

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	2 0 4 1	受 理 年 月 日	令 和 6 年 9 月 13 日
件 名	いきいき市民活動センターの存続等		
要 旨	<p>いきいき市民活動センターとは、市民が生き生きと活動できる場所と機会を提供する施設として設置された。会議、趣味、サークル、スポーツなど様々な用途で利用できる会議室、和室などを備えている。音楽室や集会室、多目的ホール、料理室などを備えているセンターもある。</p> <p>1時間600円と手頃な価格で利用でき、自治会の会合などにもよく利用され、高齢者の集う場としても重宝されている。</p> <p>今、そのセンターが廃止の危機にさらされている。京都市は2030年度末をめどに、市内6か所の市営住宅の集約・再生を行う。京都市はそれに伴い、岡崎いきいき市民活動センター（岡崎最勝寺町）及び左京東部いきいき市民活動センター（鹿ヶ谷高岸町）を廃止するとしている。</p> <p>しかしながら、左京南部には、趣味やスポーツ、文化活動、集会などで、市民が気軽に手頃な料金で利用できる施設がほかにない。また、今の施設も老朽化が進み、耐震上も問題がある。使い勝手の面からも、改修・改築が必要と多くの利用者の声が上がっている。既に同一趣旨の要望書については、727筆の署名を添えて京都市長に提出している。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 岡崎いきいき市民活動センター及び左京東部いきいき市民活動センターを改修・改築のうえ、存続すること。</li> <li>2 現在の敷地に存続が不可能な場合は、それぞれの地域内に、市の責任において新設すること。</li> <li>3 改修・改築に当たっては、地域住民や利用者の要望を広く聴いて行うこと。</li> <li>4 現行の利用料金を維持すること。</li> </ol>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	文教はぐくみ委員会		